

身体障害者手帳等の交付を受けている方へ 軽自動車税の減免について

平成27年度軽自動車税の減免申請について、下記のとおり受付を行います。身体障害者手帳等の交付を受けている方で減免の申請をされる方は、必要書類を添えて提出期限（平成27年6月1日）までに届出をしてください。

なお、平成25年度～平成26年度に減免の申請をされた方は、別途通知を送付しますので、その内容に従ってください。

1. 必要書類

【障がい者本人が運転する場合】

①軽自動車税減免申請書（税務課にあります） ②運転免許証 ③自動車検査証（車検があるもの） ④納税通知書（5月上旬発送）

⑤申請者（納税義務者）の印鑑 ⑥障がいを証明するもの（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳） **【別表参照】**

【生計同一者が運転する場合】※生計同一者…障がい者の方と日常生活を共にしている親族（配偶者、血族6親等以内、姻族3親等以内）

①～⑥、⑦通院・通学を証明するもの（病院・学校等が交付するもの）

【常時介護する者が運転する場合】

①～⑥、⑧福祉事務所の交付する「軽自動車税等に係る常時介護証明書」

※常時介護する者…障がい者等のみで構成される世帯において、通院・通学等のために障がい者所有の軽自動車を継続して日常的に運転する者

2. 減免の対象となる軽自動車の要件

(1) 自動車検査証に自家用と記載されているもの（営業用は不可）

(2) 所有者の名義が障がい者本人であること（以下の①②を除きます）

①所有者の名義が生計同一者でよい場合

＊障がい者が18歳未満（4月1日）の場合

＊障がい者が療育手帳又は精神障害者福祉手帳の交付を受けている方で自ら運転をしない場合

②使用者の名義を所有者とみなす場合

＊割賦販売等で自動車販売会社等が所有権を留保している場合

(3) 障がい者本人が運転者であること（以下の①②を除きます）

①生計同一者が運転者でよい場合

＊障がい者の半年（申請の日以降6ヶ月）以上を見込む通院・通学（通所）・生業等のために週1回以上使用していること

②常時介護者が運転者でよい場合

＊障がい者の1年以上を見込む通院・通学（通所）・生業等のために週3回以上使用していること

(4) 自動車税（県税）を含め、障がい者1人につき1台のみ

※自動車税・自動車取得税についても同様な減免措置があります。詳しくは高鍋県税事務所（0983-23-0213）におたずねください。

なお、自動車税の減免と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

不明な点がございましたら税務課市民税係（直通32-1009）までご連絡ください。

（文書取扱：税務課市民税係）

【別表】 減免の対象となる障がい者

◎身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
視覚障害	1 級～ 3 級及び 4 級の 1	
聴覚障害	2 級及び 3 級	
平衡機能障害	3 級	
音声機能障害	3 級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	1 級、2 級の 1 及び 2 級の 2（両上肢に障がいがあり、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第 1 種と記載のある者に限る）	
下肢不自由（下肢機能障害）	1 級～ 6 級	1 級、2 級及び 3 級の 1
体幹不自由（体幹機能障害）	1 級～ 3 級及び 5 級	1 級～ 3 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1 級及び 2 級（両上肢に障がいがある者に限る）
	移動機能	1 級～ 6 級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	1 級及び 3 級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害・肝臓機能障害	1 級～ 3 級	
併合障害	1 級～ 4 級	1 級～ 3 級

◎精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人の運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
精神障害	障害等級 1 級	

◎戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	重度障害の程度又は障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
視覚障害	特別項症～第 4 項症	
聴覚障害	特別項症～第 4 項症	
平衡機能障害	特別項症～第 4 項症	
音声機能障害	特別項症～第 2 項症（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	特別項症～第 3 項症	
下肢不自由（下肢機能障害）	特別項症～第 6 項症及び第 1 款症～第 3 款症	特別項症～第 3 項症
体幹不自由（体幹機能障害）	特別項症～第 6 項症及び第 1 款症～第 3 款症	特別項症～第 4 項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	特別項症～第 3 項症	

◎療育手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
知的障害	総合判定 A	総合判定 A（ただし、特別支援学校への通学に使用する者については、B 1 及び B 2 を含む）

平成27年度 狂犬病予防注射を行います

平成27年度第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。下記の日程にて各地区を巡回しますので、注射・登録を行ってください。

※犬1頭につき **注射料金3,000円、登録料金3,000円** が必要です。(注射は毎年1回接種、登録は生涯1回だけとなります)

※注射はこの集合注射のほか各動物病院でいつでも接種できます。

地区	実施日	時間	場所
東米良地区	5月11日 (月)	9:20 ~ 9:35	尾吐バス停前
		9:50 ~ 10:05	銀鏡集会所
		10:30 ~ 10:40	元村公民館
		11:00 ~ 11:10	一ノ瀬バス停前
		11:20 ~ 11:30	中尾公民館
		11:45 ~ 11:55	市東米良支所
		13:00 ~ 13:15	農協吐合支所跡
		14:00 ~ 14:10	尾八重公民館
		14:50 ~ 15:00	岩井谷地区公民館
		15:40 ~ 15:50	平ヶ八重集会所
		16:15 ~ 16:25	椎原バス停前

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月14日 (木)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:40	青山公民館
		10:55 ~ 11:10	八木佐野公民館
		11:25 ~ 11:40	長園公民館
		13:30 ~ 13:45	岩爪公民館
		13:55 ~ 14:10	黒貫公民館
		14:20 ~ 14:40	市都於郡支所
		14:55 ~ 15:10	荒武公民館
		15:25 ~ 15:40	旧農協山田出張所
		15:55 ~ 16:10	中山集落研修センター

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月12日 (火)	9:00 ~ 9:15	戸敷井尻集落センター
		9:25 ~ 9:40	前原公民館
		9:50 ~ 10:05	加勢消防器具庫
		10:15 ~ 10:30	小豆野公民館
		10:40 ~ 11:00	元山公民館
		11:10 ~ 11:25	上三財地区健康増進施設
		11:35 ~ 11:50	金倉公民館 (旧)
		13:00 ~ 13:15	三財圏バス停横
		13:25 ~ 13:40	岩井谷公民館 (三財)
		13:50 ~ 14:10	小森公民館
		14:20 ~ 14:40	門田公民館
		14:50 ~ 15:10	並木公民館
		15:20 ~ 15:40	市三財支所
		15:55 ~ 16:15	藤田地区集会施設

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月15日 (金)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:45	三納球場
		10:00 ~ 10:15	竹ノ内公民館
		10:30 ~ 11:00	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:25	旧農協川北出張所

<次ページへ続く>

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月19日 (火)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:55	穂北囲公民館
		10:05 ~ 10:20	上茶公民館
		10:30 ~ 10:50	中茶集落研修センター
		11:00 ~ 11:20	千田公民館
		13:15 ~ 13:30	下水流公民館
		13:40 ~ 13:55	中須公民館
		14:05 ~ 14:35	市穂北支所
		14:45 ~ 15:05	穂北神社
		15:15 ~ 15:35	山城公民館
		15:45 ~ 16:05	杉安橋南詰

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月21日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:25	寺原公民館
		10:35 ~ 10:55	石貫公民館
		11:05 ~ 11:20	法元公民館
		13:30 ~ 13:55	学供三宅館
		14:05 ~ 14:30	学供清水館
		14:40 ~ 15:00	学供鳥子館
		15:10 ~ 15:25	学供赤池館

※注意事項

1. 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
2. 注射後2～3日は犬を安静にしてください。
3. 行き帰りでは、体温が上がらないよう、犬を興奮させないでください。

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月22日 (金)	9:00 ~ 9:30	右松村公民館
		9:40 ~ 9:55	学供竹園館
		10:05 ~ 10:25	学供岡富館
		10:35 ~ 10:55	学供黒生野館
		11:05 ~ 11:20	花下
		11:30 ~ 11:45	現王島(神社前)
		13:30 ~ 13:50	白馬墓地西側駐車場
		14:00 ~ 14:30	調殿公民館
		14:40 ~ 15:10	山角公民館
		15:20 ~ 15:50	市役所南庁舎

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月24日 (日)	9:00 ~ 9:15	杉安郵便局前広場
		9:25 ~ 9:55	市穂北支所
		10:10 ~ 10:25	学供宮ノ下館
		10:40 ~ 11:10	市三納支所
		11:25 ~ 11:40	上三財地区健康増進施設
		13:30 ~ 14:00	市三財支所
		14:15 ~ 14:45	市都於郡支所
		15:00 ~ 15:15	鹿野田体育館
		15:30 ~ 15:45	市民会館駐車場
		16:00 ~ 16:30	市役所南庁舎

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談してください。

1. 現在、病気等で動物病院にかかっている犬
2. 現在、妊娠している犬
3. 1カ月前後に他のワクチンを接種済み、または予定のある犬
4. 以前注射で副作用が起きた犬
5. 興奮する(しやすい)犬
6. その他、体調について相談したい犬

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

日本脳炎の定期予防接種はお済みですか

日本脳炎ウイルスをもっている豚を刺した蚊に刺されることで感染します。

感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症し、高熱や意識障害、けいれんなどが現れます。神経の後遺症が残ることや、命を落とす可能性もあります。

定期の予防接種になりますので、接種費用は無料です。

	対 象 者	標準的な接種期間	回数
第1期（初回）	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳	2回
第1期（追加）	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 （1期初回終了後、おおむね6月以上おく）	4歳	1回
第2期	9歳以上13歳未満の者 9歳	9歳	1回

※3歳、4歳になるお子さんは、お早めに接種されることをお勧めします。

平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。母子手帳で接種歴をご確認いただき、お早めに接種されることをお勧めします。

平成27年度に下記の年齢になる方は、接種が完了していないことが考えられます。

【積極的勧奨】

第2期：18歳となる方（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

接種が不足している方は、20歳の誕生日の前日まで接種することができます。（2期は9歳以上）

○接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。

市内の医療機関 1期・2期：いわみ小児科医院、とめもり小児科

2期のみ：三財病院、大塚病院、東米良診療所

市外にかかりつけがある場合は、市外でも受けることができます。（問合せ先 健康管理課健康推進係 43-1146）

（文書取扱：健康管理課）

任意予防接種（ロタ・流行性耳下腺炎・B型肝炎）の費用を助成します

ワクチンで予防できる感染症から子どもを守るため、平成26年度から任意予防接種費用の一部助成を行っています。
平成27年4月より、新たにロタウイルスワクチンの接種費用の助成を行います。詳細は下記をご覧ください。
これらの予防接種は、接種者本人の意思で行う任意接種になります。

ワクチン名	対 象 者	接種回数	助成内容
ロタ	(ロタリックス・1価) 生後6～24週のお子さん	上限2回	1回 10,500円
	(ロタテック・5価) 生後6～32週のお子さん	上限3回	1回 7,000円
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	① 1歳から2歳に達する日の前日までのお子さん (ただし流行性耳下腺炎に罹患したことのある者は、除く)	1回	1回につき 2,500円
	② 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるお子さん(年長児) (ただし流行性耳下腺炎に罹患したことのある者は、除く)	1回	
B型肝炎	生後2か月から満1歳に達する前日までのお子さん	3回	1回につき 2,000円

○助成の方法

ロタ・流行性耳下腺炎・B型肝炎

- ・西都市内の小児科で接種する場合⇒「任意予防接種費用助成金申請書」を記入し、接種費用から助成額を引いた額を病院にお支払いください。
※印鑑・保険証・母子手帳をご持参ください。
- ・西都市外の小児科で接種する場合⇒接種費用を一旦病院に全額支払った後に、市役所健康管理課で、申請及び請求をしてください。
※印鑑・医療機関発行の領収書・母子手帳・振込を希望する通帳をご持参ください。

○接種を希望される医療機関に予約をしてください。

西都市内の小児科： いわみ小児科医院、とめもり小児科

(文書取扱・問合せ先：健康管理課健康推進係 43-1146)

平成27年度 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者のご案内

平成27年度の肺炎球菌ワクチン接種対象者は、下記のとおりです。接種を希望される場合は、指定医療機関にご予約をお願いします。

※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

【肺炎球菌ワクチン】

肺炎は細菌やウイルスの感染等によって起こり、特に高齢者や慢性疾患患者の場合には罹患すると死亡率が高くなるといわれています。23価肺炎球菌ワクチンは、約90種類に分類される肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類の菌の成分を含んでいるため、肺炎の罹患や重症化に対する予防効果が期待されます。

【対象者】

- 平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者（下記の表をご参照ください）

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日

- 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者

【自己負担額】 2,400円

【持参するもの】 健康保険証

【接種医療機関】

接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

※市外にかかりつけ医のある場合は、市外で受けることができます。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	宇和田胃腸内科 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 43-1304	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 43-0143	佐藤クリニック 43-5309	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	富田医院 43-0178
東米良診療所 46-2335	水田内科医院 43-1115	上山整形外科クリニック 41-0808

(文書取扱 健康管理課 健康推進係 43-1146)

国民年金保険料の 学生納付特例制度をご存知ですか

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{＜所得のめやす＞ } 118 \text{ 万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円})$$

「学生納付特例」を希望される方は、下記を市民課年金係にご持参ください。

- ・窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等）
- ・在学証明書（原本）か学生証（コピー可ですが、裏面にも証明事項がある場合があるので、両面のコピーが必要です）
- ・印鑑
- ・代理の方が来られる場合は委任状

不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

平成27年5月1日から有効の 国民健康保険被保険者証をお送りします

平成27年度の西都市国民健康保険被保険者証について、国保加入者全員分が世帯主宛に4月下旬に届きます。形や大きさはこれまでと同じですが、色が水色から薄赤色に変わります。

有効期限は原則、平成28年4月30日です（納税状況や退職者医療制度加入等によって有効期限が異なる場合があります）。

被保険者証は病院や歯科医院等で治療を受ける際、必ず提出しなければならないものです。また、身分証明にもなる重要なものですが、サイズが小さいので、紛失しないよう特にご注意ください。

もし紛失や破損した場合には、健康管理課までご連絡ください。

これまでお持ちの有効期限を過ぎた被保険者証は使用できませんので、市役所健康管理課までお返しいただくか、そのまま捨てずに裁断してから処分されるようお願いします。

また、西都市外に転出されている学生の方で、修学中の被保険者の特例（マル学）を申請されている方は、資格確認の時期でもあります。

更新をするために早めの在学証明書の提出をお願いします（対象者には通知をしています）。

（文書取扱：健康管理課 国保係 43-0378）

ゴールデンウィークのごみ収集等について

【ごみ収集】

ごみの収集時間は収集経路の状況等により変わることがあります。
ごみは必ず、収集日当日の朝8時まで、決められた集積所へ出してください。

月 日	ごみ収集	粗大ごみ置場
4月29日(水・祝)	休み	休み
4月30日(木)	通常どおり収集 さらに、妻東・妻西地区の「容プラ」も収集	搬入できます
5月 1日(金)	通常どおり収集	搬入できます
5月 2日(土)	休み	搬入できます
5月 3日(日・祝)	休み	休み
5月 4日(月・祝)	休み	休み
5月 5日(火・祝)	休み	休み
5月 6日(水・祝)	休み	休み
5月 7日(木)～	通常どおり収集	搬入できます

※4月29日(水・祝)の妻東・妻西地区の「容プラ」は4月30日(木)に収集します。

【粗大ごみ置場】

搬入時間：8：30～12：00、13：00～16：30 ※祝祭日のみ休みです。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

避難情報等の伝達方法について

避難情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）は、以下のような方法で伝達します。

- 防災無線 ●ホームページ ●防災情報メール ●本市のFacebook
- テレビ・ラジオ ●文字放送（MRT） など

今回は文字放送（MRT）について説明します。

地デジ放送（MRT）のデータ放送画面を利用して、西都市の情報を配信しています。災害時には避難情報などの緊急情報を配信するほか、広報さいと、お知らせ、ホームページにイベントや観光情報、くらしに関する情報などの最新情報も配信しています。

使い方

地デジ放送でMRT（6ch）を選択



リモコンのdボタンを押す(一部対応していないテレビがあります)



メニューから【自治体情報】を選択



【お知らせ】【イベント】【観光情報】【くらし】【健康・福祉】
【消防・防災】等の中から



【消防・防災】を選択



避難情報などの緊急情報を確認してください。

(文書取扱・問合せ先：危機管理課 43-0380)

移住者向け市営住宅の提供について

市では、地域活性化を図るための人口増対策として、市外からの移住者を積極的に受け入れたいと考えています。そのため、市営住宅の空家を移住者の方の一時的な住まいとして提供できるようにしました。

原則1年間という短い期間での提供ではありますが、これから西都市で生活していこうとお考えの方は、生活の基盤づくりの住まいとして利用されてはいかがでしょうか。

○提供できる住宅

稚児ヶ池団地（5戸）、南方団地（2戸）、山田団地（2戸）

※3・4・5階の部屋になります。

○提供できる期間

受付は平成27年4月1日から平成28年3月31日の間で、申し込みから1年間の入居が可能です。

また、特別の事情がある場合は1年間の延長が可能です。

○家賃：通常の市営住宅入居と同様に、収入に応じた家賃になります。

○敷金：家賃の3ヶ月分の敷金が必要です。

※その他、いくつかの条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。西都市建築住宅課住宅係（直通）43-0379
(文書取扱：建築住宅課)

農業振興地域整備計画の見直しの受付

農業振興地域整備計画における農用地区域（青地）の個別見直しの平成27年度第1回受付は、5月29日（金）までとなっております。

<農用地区域の個別見直しとは？>

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
 2. 青地への編入
 3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）
- ※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入及び用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。

また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間を有します。具体的な計画のある方は、早めに下記までご相談ください。

(文書取扱・問合せ：農政課農政企画係 43-0382)

『西都市史 資料編』が完成しました

西都市では平成23年度から「西都市史」編さん事業を進めておりましたが、この度その第一弾として『西都市史 資料編』が完成いたしました。ご協力いただいた多くの関係機関や個人の方々に、まずは御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

西都市立図書館と西都市役所本庁舎正面玄関横「情報コーナー」に置いておりますので、ぜひ一度お手に取ってご覧ください。

【問合せ先】西都市教育委員会 社会教育課 市史編さん係Tel 32-1006 / Fax 42-1735

(文書取扱：社会教育課)

ピーチくらす（両親学級）を開催します

もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために一緒に楽しく学びませんか？
マタニティーのお友達もできますよ。

日時	場所	内容
5月31日 (日) 9:30～12:30	西都市 児童館	☆安心して出産・育児ができるためのお話 ☆パパの妊婦擬似体験♪ ☆チャレンジ、育児体験♪ (抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ) ☆ランチタイム♪～おなかの赤ちゃんと ママのためのバランスのよい食事～ (試食・個別相談もあります)

◎母子手帳・筆記用具をご持参ください。

◎1組お米1合をご持参ください。

◎参加希望の方はお早めに健康管理課（43-1146）にご連絡ください。

定員、8組程度となります。

(参加希望者多数の場合、第1子の方を優先させていただきます。)

◎里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください♪

※今回は出産予定日が平成27年7月～10月の方を対象にしております。

(問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」
「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」
「間隔が空かない。」「よく吐く。」
「卒乳はいつ頃どうやってするの？」
など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】：5月13日（水）13時～16時

【場 所】：西都市保健センター

【内 容】：助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】：産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人 数】：6組程度

【持ってくるもの】：母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】

*予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

*参加希望の方は、5月8日（金）までに健康管理課（43-1146）までお申し込みください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

離乳食講座（ピヨピヨ学級）

食育は離乳食づくりからはじまります

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな?」「ちょっと面倒かな?」そんなママのために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか?

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからない、などのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

★ 日 時 : 5月14日(木) 午前10時~12時
(受付: 9時45分~)

★ 場 所 : 西都市児童館

★ 対 象 : 生後3か月~1歳3か月児及び保護者
(定員10組程度)

★ 内 容 : 栄養士による離乳食のはなし
離乳食調理実習・離乳食の試食
保健・栄養の個別相談

★持参する物 : 母子手帳、お子さんの飲み物、エプロン・三角巾

※参加希望の方は、5月8日(金)までに健康管理課(直通43-1146)までお電話ください。
必ず、申し込みが必要です。

(文書取扱: 健康管理課)

「西都市公民館講座・各地区館講座」

の募集について

西都市公民館及び地区公民館において、公民館講座の募集を行っています。受講希望の方は、市公民館及び各地区館にお電話で申込みください。なお、詳細については各世帯等へ配布済みの西都市生涯学習情報誌「はじめませんか生涯学習」でご確認ください。

●西都市公民館(43-3479)

- はじめての絵画講座 ○健康吹き矢講座(9月まで)
- はじめてのちぎり絵 ○初心者料理講座 ○初級パソコン講座
- 英会話講座 ○ギター弾き語り講座 ○子ども絵画講座

●穂北地区館(43-1113)

- 楽しいパンづくり講座 ○自力整体講座
- らくらくヨガ講座 ○小物づくり講座

●三納地区館(45-1111)

- パソコン講座(初級・中級) ○いきいき体操講座 ○パッチワーク講座

●都於郡地区館(44-5222)

- 英会話講座 ○パソコン講座(中級) ○太極拳講座 ○自力整体講座

●三財地区館(44-5111)

- パソコン講座(初級) ○クラフトアート講座
- いきいき体操講座 ○ヨガ講座(初心者向)

●東米良地区館(49-3031)

- エコクラフト講座

お詫びと訂正

4月1日付で全戸配布しました「はじめませんか生涯学習」の4ページに記載されている三財地区館の電話番号に誤りがありました。「43-5111」となっていますが「44-5111」が正しい電話番号です。お詫びして訂正させていただきます。

(文書取扱: 社会教育課 成人教育係 43-3479)

「第11回 一夜の歌声喫茶」の開催について

まちなかギャラリー夢たまごにおいて、下記のとおり第11回目となる一夜の歌声喫茶が開催されます。

「歌声喫茶」はカラオケではなく、プロの伴奏（ギター・キーボード・近代大正琴）でみんなで楽しく歌おうというものです。

昭和の歌謡曲、青春歌謡、フォークソングなど、あなたの好きな歌をみんなで歌いましょう。団塊の世代の元気おこし及び居場所づくりを目指しています。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

【日 時】 4月26日（日）18時開場／18時30分開演

【会 場】 まちなかギャラリー夢たまご

【料 金】 450円（当日券は500円）

【内 容】 歌謡曲、フォークソング、唱歌など、216曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。

【主 催】 西都市レクレーション協会

【問合せ及びチケット】

080-5065-5932（レク協会事務局／松下朝子）

0985-73-4609（お菓子処 光仙／小田りえ）

（文書取扱：商工観光課）

経営計画作成セミナー・個別相談会について

小規模事業者持続化補助金（二次公募受付中）対応講座
補助金を上手に活用して販路拡大につなげましょう

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が商工会議所と一体となって経営計画書を作成し、計画に基づいて販路開拓に取り組む費用の2/3（最大50万円）を補助するものです。この機会に、新たなビジネスプランを作成し、自社の経営に活かしましょう。

◎本補助金は、例えばこんなことに利用できます。

- ◆販促用チラシの作成・配布
 - ◆商談会見本市への出展PR
 - ◆陳列、レイアウト改良
 - ◆パッケージ・包装の改良
 - ◆ネット販売システムの構築
 - ◆新商品の開発
- など

【経営計画作成セミナー】

- 日 時：5月7日（木）、8日（金）、9日（土）
3日間とも19時～21時

【個別相談会】※上記セミナーを受講された方に限ります。

- 日 時：5月12日（火）、13日（水）
2日間とも13時～17時
※相談の時間帯はご希望に合わせ個別に設定します。

- 場 所：西都商工研修センター（西都商工会議所）
- 定 員：20名
- 受講料：無料
- 講師・相談員：中小企業診断士 鳥越 健一
- 申込・問合せ先：西都商工会議所
担当・阿萬 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

ポコ・ア・ポコ主催 初心者のパソコン講座のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、「初心者のパソコン講座」の参加者を募集します。

パソコンの初心者を対象にした内容です。

「アカウントやドメイン」の意味から、IDやYahooメールアドレスの作り方まで丁寧に指導します。

インターネットを使いながら、ネットでの安全なお買い物、旅行や飛行機のチケット予約などもできるようになりませんか。

自分のペースで、パソコンを楽しく学びましょう。

- 開講日：5月23日(土) 毎週土曜日(祝日を除く)、全10回
- 時 間：午後7時30分～午後9時30分
- 準備物：パソコン(お持ちの方)・筆記用具
- 費 用：ホーム登録料200円(平成27年度未加入の方)
テキスト代300円
- 定 員：12名(応募多数の場合は事務局による抽選となります)
- 締 切：5月8日(金) 午後9時まで

- 申 込：電話・FAX、または窓口で直接お申込みください。
- 電話・FAX：32-6301
- 受 付：月曜～土曜の午後1時～午後9時(祝日を除く)
- 場 所：ポコ・ア・ポコ(西都市勤労青少年ホーム)
※市図書館と市公民館の間にある建物です。

(文書取扱：商工観光課)

男女共同参画社会を目指して 講師の派遣を行います

市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があればご相談ください。是非、ご利用ください。

- 派遣条件： 各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体
で参加希望者が20名以上
- 申込期間： 平成28年2月26日(金)まで
- 申 込 先： 市民協働推進課 43-1204(直通)

(文書取扱：市民協働推進課)

『西都市プレミアム付商品券』参加店募集

当実行委員会では平成26年4月の消費税増税により長期化する西都市経済の低迷を打開する目的としてプレミアム付商品券（プレミアム率20%、発行総額3億6,000万円予定）を発行します。つきましては、下記要領にて参加店を募集します。商品券の参加店になって頂き、お店の販売促進、顧客へのPRなどに活用してください。

- ①参加店募集期間 4月13日（月）～4月26日（日）（募集期間後も随時受付しますが、1回目のチラシ掲載が出来ません）
- ②運営組織 西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会
- ③申込み先 西都商工会議所、西都市三財商工会 ※申込書は西都商工会議所、西都市三財商工会に設置しています。
- ④参加資格 西都市内において事業を営み、且つ店舗を有する事業者。但し、西都商工会議所、西都市三財商工会の会員に限ります。
※大型店舗につきましては下記の注意点をご確認ください。
- ⑤換金方法 西都商工会議所にて小切手（宮崎信用金庫）振出による換金
- ⑥参加店負担金 なし
- ⑦商品券使用期間 平成27年7月1日（水）～12月31日（木）まで

【重要】本商品券事業の参加資格は西都商工会議所、西都市三財商工会の会員に限りますのでご注意ください。また、大型店舗につきましては、共通券（500円券24枚綴りの内8枚）のみの取扱店とさせていただきます。予めご了承ください。
後日、参加事業者説明会を実施いたしますのでご出席ください。

なお、中小企業の定義は下記のとおりです。

- 製造業…資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに、常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
- 卸売業…資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに、常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
- 小売業…資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに、常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
- サービス業…資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに、常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

【問合せ先】 西都商工会議所：43-2111 西都市三財商工会：44-5107

（文書取扱：商工観光課）

空店舗を活用してみませんか？ 「西都市商店街空店舗活用推進事業補助金（募集）」のご案内

市では、空店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空店舗が対象となります。詳しくは商工観光課までおたずねください。
2. 補助対象者

<p>(1) 対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象店舗所有者と同一世帯又は生計を一にする者でないこと ○業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること ○昼間の営業（午前中から営業を開始し、午後5時まで営業が継続されること）ができる者 ○営業に、直接携わることができる者 ○市町村税等を滞納していない者 <p>(2) 補助金の交付の対象となる市民団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益的な活動を行い、又は行おうとしていること ○主たる活動の場が市内にあること 	<p>次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの ●政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主な目的とするもの ●特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）、若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの ●法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体 ●前各号に掲げるもののほか、設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体
---	--

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く）

1 年 目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額。（千円未満は切り捨てる）	上限 50 万円。初回限り
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額。（千円未満は切り捨てる）	上限 8 万円
2 年 目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額。（千円未満は切り捨てる）	上限 5 万円

4. 補助申請の募集期間 5月29日まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。
募集後に審査会を行い、補助対象者を決定します。審査会開催日未定ですが6月開催を検討中です。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます（後日、日程につきましてご連絡します）。また、補助の対象となった方には、支給要件として市の指定する「経営セミナー」等の講習を受けていただくこととなります。（文書取扱：商工観光課商工振興係 43-3222）

市役所嘱託員の募集について

市では、平成27年6月から採用予定の次の嘱託員を募集します。

項目等	西都市介護保険料徴収嘱託員
業務内容	西都市介護保険料の徴収業務
募集人員	1名
任用期間	1年以内、更新あり
募集期間	4月15日(水)～5月15日(金)
賃金	西都市介護保険料徴収嘱託員要領による
勤務時間	原則として午前9時から午後8時までの間で、1日6時間とし、1週間につき29時間とします。 (変則勤務となります)
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労災・雇用保険 ・有給休暇制度あり
応募資格	市内在住の健康な方で、市税等の滞納のない方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載(介護保険料徴収嘱託員希望と明記すること)の上、健康管理課介護保険係(西都市聖陵町2丁目1番地)に申込んでください。 ※採用にならなかった場合は、提出された履歴書を返却します。
採用方法	面接により選考します。
問合せ先	西都市役所健康管理課 介護保険係 43-3024

(文書取扱：健康管理課)

「地方独立行政法人西都児湯医療センター 中期目標(案)」に対する意見募集

市では、救急医療を提供する公的医療機関として、行政の実施責任を明確にし、経営基盤の安定・強化と市民の皆さまの安全・安心な暮らしを守ることを目的として、地方独立行政法人を設立し、医療法人財団が運営を行っている西都児湯医療センターを引き継ぐことを計画しています。

このたび、設立する法人が目指すべき方向性を市が法人に指示する「地方独立行政法人西都児湯医療センター中期目標(案)」がまとまりましたので、これに対する皆さんからのご意見等を募集します。

■目標案の閲覧・入手方法

- (1)市ホームページ(<http://city.saito.miyazaki.jp/>)で閲覧・ダウンロードできます
- (2)地域医療対策室及び市情報コーナーで閲覧できます

■意見募集対象者

- ・市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを持つ法人や団体
- ・児湯郡内在住者など本目標(案)に対して利害関係を有する方

■募集期間：4月15日(水)～5月14日(木)まで(必着)

■提出方法：ご意見等は、住所、氏名(法人、団体の場合は、団体名及び代表者名)、連絡先(電話番号など)を記入の上、郵送、持参、電子メールまたはFAXで次の宛先に提出してください。※様式は問いません。

- 郵送 〒881-8501 西都市聖陵町2-1 市役所地域医療対策室
- FAX 32-1016
- 電子メール iryou@saito-city.jp
- 直接持参 市役所地域医療対策室(西庁舎4階)

■提出いただいたご意見等の取扱い

- 提出いただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する西都市の考えとともに後日公表いたします。
- 個々のご意見等に対して、直接、個別の回答はいたしません。
- 募集結果の公表の際には、ご意見等の内容以外の情報(住所・氏名等の個人情報)は公表いたしません。

(文書取扱：地域医療対策室 32-1015)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆さまから受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：5月14日（木） 10時～12時

場所：西都市役所南庁舎1階

○問合せ 生活環境課 市民生活係 43-3485

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談のご案内

市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：5月12日（火）13時～16時 ※次回は6月2日（火）

※相談時間はお1人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：生活環境課市民生活係 43-3485

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で、老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 5月21日（木） 次回は6月18日（木）です。

【時間】 午前10時～12時、午後1時～3時

【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付開始

（例：5/21の相談日の場合は、4/21から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

※代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問い合わせ先】年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

西都市青少年育成センター一便り 「あの子どもこの子どもみんなの子」を合い言葉に

みんなで守ろう地域の子 みんなで育てよう地域の子

まず ○ 大人同士であいさつを交わし、知り合いになり、遠慮のない話や相談ができる地域づくりに努めましょう

○ あいさつや声かけをし、地域の子どもを知りましょう

その上で ◇ 子どもたちの様子をしっかり見守り、よいことは褒め、悪いことはきちんと指導しましょう

◇ 地域の活動には親子で一緒に参加しましょう

◇ 力を合わせて子どもたちの登下校の安全確保に努力しましょう

◇ 不審な行動をとる人を見たら、すぐに警察や学校に連絡しましょう

子どものことで悩みはありませんか？気軽にお電話ください。受付は火・水・木曜 午後1時～4時
43-1616（しみみいろいろ）

（文書取扱：市青少年育成センター〔社会教育課内〕）

図書館だより 5月号 西都市立図書館(43-0584) 5月の休館日 7・11・18・25日

●この一年、何冊の本を読みましたか？！

今年3月までの1年で、何冊借りて読んだかをお伝えするサービスを行っています。「この1年で何冊読んだらう…？」と思っている方、どうぞご利用ください。

大人の方に『読書賞』、こどもに『ほんをいっぱいよんだで賞』をお渡しします。

ご利用期間：4月30日（木）まで

●図書館利用者カード作成のご案内

西都市立図書館では、貸出期間2週間で7冊まで、図書の貸出をしています。貸出の際には「図書館利用者カード」が必要になります。新年度、西都市に転勤・異動で来られた方、まずは利用者カードを作りませんか？

開館時間：火曜日～土曜日 午前9時 ～ 午後7時
日曜日・祝日 午前9時 ～ 午後5時

休館日：毎週月曜日（祝日は除く）

※ただし、5月4日は開館・7日は休館となります

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆へんなおでん（はらぺこめがね）
- ☆パンパカパンツ おばけパンツはこわいパンツ？
- ☆こびとの森の12人 みつけて！さがして！（原 裕朗）
- ◎さくらいろの季節（蒼沼 洋人）
- ◎まじょ子のおはなしパーラー（藤 真知子）
- ◎こぶたのタミー（かわの むつみ）

●●● 子ども読書の日イベントに参加しませんか ●●●

日時：4月25日（土） 10：00～

内容：10：00 ～ DVDアニメ上映会
何になるかはお楽しみに！！
10：30 ～ えほんのよみきかせ会
ご家族で『子ども読書の日』の時間を
図書館で過ごしませんか？

《読み聞かせボランティア募集をしています》

図書館では、毎週土曜日10時30分から、えほんの読み聞かせを行っています。第1、第3土曜日はボランティア『ねえ、よんで！』による読み聞かせです。

読み聞かせに興味のある方、えほんの読み聞かせで子どもたちと楽しい時間を過ごしてみませんか？

【一般図書新刊のご案内】

- ◎トライアングル（岡井 崇）
- ◎外道たちの餞別（伊兼 源太郎）
- ◎大阪誕生（片山 洋一） ◎深山の桜（神家 正成）
- ◎最後の晚餐の暗号（ハビエル・シエラ）
- ◎宮崎あるある（高木 洋志）
- ◎相続で家族がもめないための「生前会議」の開き方
(五十嵐 明彦)
- ◎「めんどくさい」をやめました。さあ、言葉も片づけてみようか！
(やました ひでこ)

（文書取扱：社会教育課図書館係 TEL43-0584 FAX 41-1113）